

2025-26 V.LEAGUE プレーオフ試合実施要項

第1条〔趣旨〕

本要項は、一般社団法人ジャパンバレーボールリーグ（以下、「JVL」という。）が V.LEAGUE 2025-26 ポストシーズンに開催するプレーオフ（以下、「PO」という。）の実施に関する事項を定める。PO の運営はすべて本要項に基づき、本要項に定めのない事項は、規約および 2025-26 V.LEAGUE 試合実施要項を準用する。

第2条〔PO の目的〕

PO は、V.LEAGUE に加盟するクラブの最終的な年間順位を決定することを目的として開催する。

第3条〔出場クラブ〕

PO の出場クラブは、2025-26 V.LEAGUE レギュラーシーズン終了時の順位に基づき、次のとおりとする。

- ① WOMEN：上位 4 クラブ
- ② MEN：東地区の上位 2 クラブおよび西地区の上位 2 クラブの計 4 クラブ

第4条〔競技会方式〕

- (1) PO は、男女別のノックアウト方式で行う。
- (2) 組合せは、レギュラーシーズン終了時の順位に基づき下図のとおりとする。
- (3) セミファイナル（準決勝）、ファイナル（決勝）はいずれも 1 戦方式を採用する。
- (4) 3 位決定戦は行わない。

第5条〔主催および主管〕

PO の全ての試合は JVL が主催し、主管する。

第6条〔日程および試合会場〕

PO の日程および試合会場は、JVL が別に定める。

第7条〔試合開始時刻〕

- (1) 土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律に定める休日以外の試合開催においては、原則として試合開催時刻を 18 時以降で設定する。
- (2) 連日開催のときは、前後 2 試合の開始時刻の間隔は 20 時間以上を設けるものとする。

第8条〔中止試合の取り扱い〕

- (1) カンファレンスを組織しない、または、カンファレンスを組織した場合でレギュラーシーズンの順位が同一でない場合は次のとおりとする。
 - ① 不可抗力または双方のクラブの責に帰すべき事由のときは、レギュラーシーズンの順位が上位のクラブが勝者
 - ② 一方のクラブの責に帰すべき事由のときは、帰責性のないクラブが勝者
- (2) カンファレンスを組織した場合で、レギュラーシーズンの順位が同一である場合は次のとおりとする。
 - ① 不可抗力または双方のクラブの責に帰すべき事由のときは、以下のとおりとする。
 - a) 勝率＝勝ち試合総数÷成立した試合総数
 - b) 成立した全試合の獲得ポイント総数
試合ごとの獲得ポイント数は次のとおりとする。
 - (ア) 3ポイント：セット数「3-0」もしくは「3-1」で勝利
 - (イ) 2ポイント：セット数「3-2」で勝利
 - (ウ) 1ポイント：セット数「2-3」で敗戦
 - (エ) 0ポイント：セット数「0-3」もしくは「1-3」で敗戦
 - c) セット率＝獲得したセット総数÷喪失したセット総数
 - d) 得失点率＝獲得した得点総数÷喪失した得点総数
 - e) 抽選
 - ② 一方のクラブの責に帰すべき事由のときは、帰責性のないクラブが勝者
- (3) 前項第1号e)の抽選は、理事会が必要と判断した場合のみ実施される。

第9条〔順位の決定〕

ファイナル（決勝）の勝者が2025-26 V.LEAGUE PO 優勝クラブかつ2025-26 V.LEAGUE 年間1位クラブと定め、敗者を同準優勝クラブかつ同年間2位クラブとする。

第10条〔遠征費用〕

PO の出場チームの交通費および宿泊費は、理事会の決定に基づき、JVL が一部または全額を負担する。

第11条〔改正〕

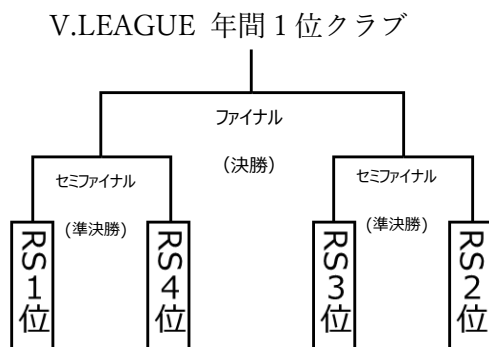
本実施要項の改正は理事会の決議に基づきこれを行うものとする。

第12条〔施行〕

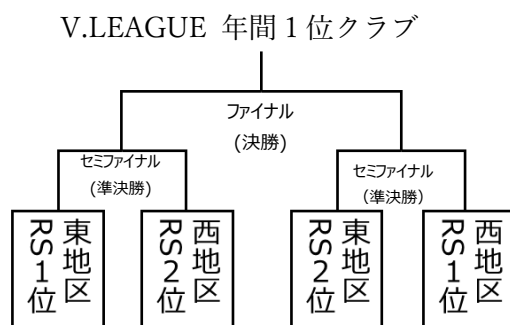
本実施要項は2025年10月1日から施行する。

【図】

WOMEN



MEN



附則

〔制定〕

2025 年 9 月 10 日

〔改正〕